

最適利用プラン

プランNO.九州財務局-2
 作成日 平成30年9月19日
 更新日 令和8年3月13日

鹿児島県奄美市、九州財務局

1. 対象市町村	鹿児島県奄美市	<p>現況図</p> <p>奄美市位置図</p> <p>名瀬地方合同庁舎 (鹿児島財務事務所名瀬出張所)</p> <p>名瀬港湾合同庁舎 (奄美海上保安部) (入国管理局名瀬審査事務所) (鹿児島税関支署名瀬監視署)</p> <p>名瀬測候所庁舎 (名瀬測候所)</p> <p>マリンタウン事業地区 末広・港土地区画整理事業地区</p>
2. 対象区域の範囲	マリンタウン事業地区(公共公益施設用地)及び末広・港土地区画整理事業地区	
3. 区域設定の考え方	<p>奄美市は鹿児島県とともに、名瀬港再開発を目的としたマリンタウン事業を進めているほか、中心市街地再開発のための中心市街地活性化基本計画(※)を進めている。</p> <p>名瀬第2地方合同庁舎(以下「第2合同庁舎」という)予定地は、マリンタウン事業地区の一角である公共公益施設用地となっている。</p> <p>また、第2合同庁舎に入居予定の名瀬測候所の敷地は、中心市街地活性化基本計画で進める末広・港土地区画整理事業地区内の拠点施設の整備予定地となっている。</p> <p>このことから、国の合同庁舎整備事業及び奄美市の進める各事業の連携を通じ、国有財産の最適利用を図るため、「マリンタウン事業地区(公共公益施設用地)及び末広・港土地区画整理事業地区」を対象区域とした。</p> <p>※平成29年3月24日認定。</p>	
4. 対象財産の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・名瀬第2地方合同庁舎予定地(土地4,500㎡) ・名瀬測候所(土地3,056㎡、建物延774㎡、RC-3、昭和42年築) 	
5. 対象区域における既往の各種計画	<ul style="list-style-type: none"> ・マリンタウン事業 ・中心市街地活性化基本計画(末広・港土地区画整理事業) 	
6. 最適利用の基本方針	<p>①第2合同庁舎には奄美海上保安部、名瀬測候所、鹿児島財務事務所名瀬出張所の防災官署が入居予定であり、当該入居予定官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、狭あい、耐震性能不足、施設の不備等の問題を有していることから、早急な施設整備が求められている。また、名瀬測候所敷地は、中心市街地活性化基本計画の拠点施設用地とするため、奄美市から移転要請がなされている。</p> <p>②第2合同庁舎整備予定地は、マリンタウン事業において公共公益施設用地となっており、第2合同庁舎整備予定地の道向かいに、奄美大島及び喜界島の地公体により設立された大島地区消防組合(以下「消防組合」という)の本部庁舎が設置予定となっている。第2合同庁舎に入居する奄美海上保安部は、消防組合と災害協定を締結しており、今後、庁舎が隣接することで資機材や人員の相互活用が進み、強固な協力体制が構築されるほか、名瀬測候所などの他の防災官署との連携により、地域防災への更なる貢献に資する効果が見込まれる。</p> <p>③第2合同庁舎整備により生じる国有地を、中心市街地活性化基本計画の拠点施設用地として活用することで、奄美市のまちづくりに資する効果が見込まれる。</p> <p>④なお、名瀬港湾合同庁舎に入居中の防災官署に属さない官署(入国管理局名瀬審査事務所及び鹿児島税関支署名瀬監視署)については、国有財産の有効活用の観点から、使用調整により名瀬地方合同庁舎に入居予定としている。</p>	<p>利用計画図</p> <p>奄美市位置図</p> <p>名瀬地方合同庁舎 (入国管理局名瀬審査事務所) (鹿児島税関支署名瀬監視署)</p> <p>名瀬第2地方合同庁舎 (鹿児島財務事務所名瀬出張所) (奄美海上保安部) (名瀬測候所)</p> <p>マリンタウン事業 大島地区消防組合庁舎</p> <p>名瀬港湾合同庁舎跡地 (県警:交番整備)</p> <p>名瀬測候所庁舎跡地 (市施設: 子育て・保健・福祉 複合施設事業 認定こども園 まちなか緑地整備事業)</p> <p>マリンタウン事業地区 末広・港土地区画整理事業地区 集約官署 庁舎・官署名 市・県の事業</p>
7. 対象(計画)期間	平成30年度～令和15年度(見込み)	
8. 整備予定がある場合の施設、利活用可能な施設の概要	<p>【マリンタウン事業地区】 国施設(第2合同庁舎)、その他施設(消防組合庁舎)</p> <p>【末広・港土地区画整理事業地区】 市施設(子育て・保健・福祉複合施設、認定こども園)</p>	
9. 協議会の設置状況	<p>以下を構成員とする協議会を平成27年3月20日に設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奄美市、九州地方整備局、九州財務局(オブザーバー参加:鹿児島県) 令和8年3月13日規約改正 ・奄美市、九州財務局 	
10. その他参考情報	<p>第2合同庁舎整備予定地の一部と消防組合庁舎整備予定地の一部を交換予定。</p> <p>30年10月 交換契約</p> <p>31年度～ マリンタウン事業分譲開始</p> <p>令和6年度 第2合同庁舎整備</p> <p>～令和15年度 市施設整備、消防組合庁舎整備</p> <p>名瀬港湾合同庁舎跡地については、交番整備用地として利用要望あり。</p>	